

6文科高第259号
令和6年5月20日

スーパーグローバル大学創成支援事業
採択大学長 殿

文部科学省高等教育局長
池田 貴城

スーパーグローバル大学創成支援事業の事後評価の実施について（通知）

文部科学省では、我が国の高等教育の国際競争力の向上を目的に、海外の卓越した大学との連携や大学改革により徹底した国際化を進める、世界レベルの教育研究を行うトップ大学や国際化を牽引するグローバル大学に対し重点支援を行う「スーパーグローバル大学創成支援事業」を実施してまいりました。このたび、我が国の大学の国際化の取組の推進と広く国民の理解促進を図るため、採択事業の事後評価を行いますので通知します。

については、別紙のとおり関係資料をお送りしますので、必要な調書等を作成し、提出いただくようお願いいたします。

<本件連絡先>

〒100-8959

東京都千代田区霞が関3丁目2番2号

文部科学省高等教育局参事官（国際担当）付
調整係

TEL 03(5253)4111（内線3352）

1. 事後評価関係資料

- ・令和6年度 スーパーグローバル大学創成支援事業 事後評価要項
- ・令和6年度 スーパーグローバル大学創成支援事業 事後評価 面接評価実施要領
- ・令和6年度 スーパーグローバル大学創成支援事業 事後評価 現地調査実施要領
- ・スーパーグローバル大学創成支援事業 事後評価関係書類等の作成・提出について
- ・事後評価調書記入要領
- ・文部科学大臣宛公文書（様式）
- ・事後評価調書

2. 調書等の提出

(1) 提出書類等

- ①文部科学大臣宛文書
- ②事後評価調書
- ③事後評価データシート
- ④参考資料

注1) 提出方法の詳細は「事後評価関係書類等の作成・提出について」を御確認ください。

(2) 提出期限

令和6年7月29日（月）9時～7月31日（水）17時【必着】

(3) 提出先・問合せ先

〒102-0083 東京都千代田区麹町5-3-1
独立行政法人日本学術振興会 人材育成事業部大学連携課
「スーパーグローバル大学創成支援事業プログラム委員会事務局」
TEL 03-3263-0994

(4) 留意事項

- ①提出にあたっては、余裕をもって送信し、上記の提出期限内に必着するようにしてください。
- ②行政事業レビューの関係で、別途、各指標の実績値等について提出を求めることがありますので、その際にご協力ください。

3. スケジュール（予定）

- 7月29日～31日 事後評価調書等の提出期間
- ～10月中旬 書面評価
- 10月下旬～1月下旬 面接評価・現地調査（評価部会で必要とされた事業のみ）
- 2月上旬 評価結果（案）の決定
- 2月上旬～3月上旬 評価結果（案）への意見申立期間
- 3月下旬 評価結果の決定
- 3月末 大学への結果通知